

1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

様々な啓発や教育機会の充実によって、市民の人権意識が着実に高まり、誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が発揮でき、世界の恒久平和を志向する人材が数多く育つ社会となっています。

現状と課題

1 多様化する人権課題

本市では、人権尊重のまちづくりのための各種啓発活動を行っていますが、近年の人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人の人権に加え、性的マイノリティ^{※1}や職場等でのハラスメント、インターネットによる人権侵害など、多様化・複雑化しています。こうした問題の解消や人権尊重の意識向上へ向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

2 男女共同参画の理解と意識改革

本市では、一人ひとりが輝きながら豊かな生活を送ることができる社会を目指して、男女共同参画の推進を図っています。しかし、地域社会における男女の地位が平等だと感じる市民の割合は、依然として低く、ジェンダーギャップ(男女の違いで生じている格差)は根強く残っています。性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮できるよう、男女を問わず家事や育児、介護などをする事への理解や意識改革に向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

3 戦争・被爆体験聴聞機会の減少

本市では、昭和60(1985)年に「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を行い、市民の平和・非核意識の高揚に向けた活動に取り組んでいます。しかし、戦後80年が経過しようとしており、戦争体験者や原爆被爆者の高齢化が進む中で、若い世代が戦争・被爆体験者から直接、戦争の悲惨さや核兵器の残虐さを聴くことのできる機会が減少しつつあります。こうした機会を継続的に確保し、市民一人ひとりの平和・非核に対する関心・意識を高めるとともに、平和を語る人材の輩出につながる取り組みを推進する必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
「差別をなくすために、全ての人が自分の問題として考える必要がある。」に賛成の市民の割合	78.6% *市民アンケート	85%
地域社会(職場を含む。)において、男女の地位は平等と感じる市民の割合	25.4% *市民アンケート	60%
日常生活の中で人権が大切にされていると思う人の割合	53.3% *市民アンケート	60%

※1 性的マイノリティ:自分の性的指向や性自認が社会的に多数派でない人々の総称。

施策の方向性

1 多様化する人権課題への対応

- 効果的な人権啓発の継続的推進

2 男女共同参画社会の実現に向けた対応

- 効果的な意識啓発の継続実施
- 男女共同参画・女性活躍推進のための啓発事業等の充実

3 平和・非核意識の高揚

- 「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の普及啓発
- 平和・非核兵器について学び、考える機会の提供

主な取組み

①人権啓発の推進

【身近な問題として考えることができる啓発等の実施】

- 市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めるため、様々な関係機関と連携し、効果的な意識啓発・教育を継続的に行います。
- 対象者の発達段階に応じた、自分の課題として実感できるものを取り上げた啓発を行います。
- 国が示す人権問題等の重要課題や社会問題等の具体的な事例を活用し、人権尊重を身近に感じ、正しい知識が習得できる啓発を行います。
- インターネットを活用したオンライン研修など、より幅広い層に人権意識の啓発や研修を行います。

②男女共同参画の推進

【無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づく啓発等の実施】

- 誰もが活躍できる社会となるよう、関係団体と連携し、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消や、多様性を尊重し、公平な機会を提供し、誰もが共に参加できる社会を目指す(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)ことを意識した効果的な啓発を継続的に行います。
- あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性や能力を発揮できる社会を目指し、エスポワール(東広島市男女共同参画推進室)の機能の充実や事業所・団体等の支援を図り、家庭や学校、地域社会、職場等において、より効果的な啓発活動を推進します。

③平和を希求する人材の育成

【平和に関する啓発の場の確保】

- 小中学生をはじめ、広く市民に対し、平和・非核兵器に関する情報を発信します。
- 戦争や被爆体験の講話など、より多くの市民が平和について学び、考えることができる機会を提供します。

【平和に関する資料の確保】

- 加盟連絡会議や平和活動団体との連携を通じ、広域的かつ多角的な視点による情報収集と資料保存に取り組みます。
- 他の自治体や平和活動団体との連携を深め、被爆体験伝承者の育成につながる活動を推進します。

2 乳幼児期における教育・保育の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

子どもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。

現状と課題

1 子ども主体の保育の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育がその後の成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期の教育・保育を担う保育者は、より高いスキルを身に付ける必要があります。

2 保育者がスキルを発揮できる環境づくり

教育・保育施設の中には、思わぬ危険個所があったり、子どもの育ちを促す環境が不足していたりして、保育者が教育・保育に注力できない状況があり、保育環境を改善していく必要があります。

3 幼稚園・保育所・小学校の連携の充実

幼稚園・保育所と小学校では、教科等の区別の有無や時間の設定など、施設での過ごし方に様々な違いがあることから、小学校へ入学したときに、戸惑いを感じる子どもも少なくありません。

保育者及び教員が幼児期の教育と小学校教育の内容を互いに理解し、子どもの育ちや取り巻く環境についての問題点や課題を十分に認識して教育・保育に取り組むことができるよう、公開保育等の機会を確保し、直接交流していく必要があります。

4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

大学教授等が教育・保育施設を訪問してアドバイスをすることにより、教育・保育の質が向上することが、大学との共同研究により裏付けされており、引き続きこうした機会を確保・充実させる必要があります。

5 乳幼児期の家庭教育支援の充実

乳幼児期の子どもは、保護者をはじめとした周囲とのコミュニケーションを通じて成長していきます。しかし、本市においては、核家族の増加による保護者以外とのコミュニケーションの減少や、保護者が共働きしていること等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない状況にあり、父母等で協力しながら子育てを行い、父親を含めた家族支援の必要性が高まっています。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないまま大人になり、子育てに不安を抱える保護者などに向けた家庭教育支援の必要性が高まっています。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
乳幼児期に育みたい力※1がついている子どもの割合(保育士等が担当する子どもについて力がついていると回答した割合)	—	90%

(新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。)

※1 乳幼児期に育みたい力:「感じる・気づく力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」の5つの力。

施策の方向性

1 保育者の資質・専門性の向上

- 保育者が受講しやすい研修の実施（施設内研修の充実）
- 支援が必要な児童や保護者に対応する保育者への相談支援の実施
- 公開保育を実施し、先進事例の横展開を図る

2 子どもが育つ保育環境づくり

- 保育者が安心して保育に取り組むことができる保育環境づくりを行う施設を支援する

3 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続

- 全ての教育・保育施設の保育者と近隣の小学校の教諭が交流する場を設ける

4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

- 大学教授等、専門家による研修やアドバイスを受ける機会を作る

5 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応

- 子育て期の家庭教育の支援
- 子育て支援拠点など身近な場所での教室開催

主な取組み

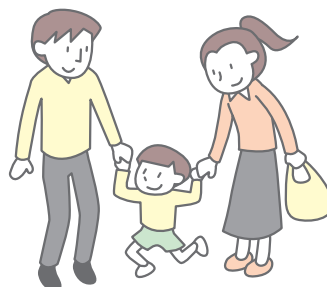
① 幼児教育・保育の充実

【保育施設等での乳幼児教育・保育の充実】

- 幼稚園、保育所等の職員の研修機会の充実を図るとともに、保育者が自ら学び、お互いに高めあう機会の創出を図ります。また、支援が必要な児童や保護者に対応する保育者への相談支援体制の充実を図ります。
- 保育者が安心して保育に取り組むことができ、子どもの力を育むことができる保育室や園庭環境づくりを行います。
- 幼保小の接続を見通したカリキュラムを編成するため、全ての幼稚園、保育所等の保育者と、近隣の小学校の教諭が交流する研修会や公開保育などの場を設け、連携を強化します。
- 大学教授等の専門家による施設研修や、助言を受ける機会を確保します。

【子育て家庭の養育力の向上に向けた対応】

- 乳幼児期の家庭教育の重要性を啓発するため、妊娠期から夫婦で子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けるとともに、父親の育児参加を促す取組みを行います。
- 保護者が、乳幼児と愛着を形成しながら、適切に養育ができるよう、生活習慣や食育等を学ぶ場を設け、乳幼児期の家庭教育を支援します。
- 産科医協力の下、中高等教育において、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施します。また、若い世代が乳幼児と触れ合う機会を設け、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。



3 高い教育力と伝統を活かした 学校教育の実践

施策の将来の目標像(目指す姿)

すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を受けられ、青少年が将来に夢と希望を持ち、主体性と創造性を持った人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境が整っています。

現状と課題

1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

本市は、全国学力・学習状況調査で全国や広島県と比べて良好な水準にありますが、正答率40%未満の児童生徒の割合が増加しています。また、少子化・人口減少に対応し、活力あふれる社会を持続していくためには、創造性を伸ばし、社会の形成に主体的に参画する意識を醸成し、他者と協働する力を育む必要があります。

心の面では、全国学力・学習状況調査における児童生徒の意識調査において、小・中学生ともに規範意識等に関する項目で全国や広島県の平均を上回っています。しかし、社会環境が大きく変化する中で、子どもたちの心の健康を守り、自己肯定感を一層高め、未来に向かって挑戦する意欲のある子どもたちを育てることが必要です。

体力面では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点で、小・中学校ともに広島県の平均を上回る結果が出ていますが、種目によっては全国を若干下回っているものもあります。

2 個に応じたきめ細かな支援

不登校児童生徒、特別支援学級在籍児童生徒、外国につながる児童生徒が増加しています。

不登校児童生徒への心のサポーター派遣や校内特別支援教室設置などの支援を行っていますが、医療・福祉機関等も含めた専門的な相談を受けている不登校児童生徒の割合は小・中学校ともに低く、支援の充実が必要です。

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

東広島市立の小・中学校はコミュニティ・スクール^{*1}(CS)の導入により、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組むための協議の場が設けられ、学校だけではなく地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための組織的な体制が整いつつあります。

今後は、青少年が豊かな学びの環境の中で学べるよう、学校と地域が同じ目標に向かって相互にパートナーとして協働していく必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
全国学力・学習状況調査結果における正答率40%未満の児童生徒の割合	小学校10.8% 中学校17.6% *全国学力・学習状況調査	小学校10% 中学校17%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談を受けた割合	小学校53.1% 中学校48.6% *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	小学校・中学校100%
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域との協働による活動を行った学校の割合	小学校68.7% 中学校60.0% (R4年度) *全国学力・学習状況調査	小学校79% 中学校67%

^{*1} コミュニティ・スクール:学校運営協議会制度のこと。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

施策の方向性

1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 命を大切にする教育の推進
- 主体的に運動を楽しむ児童生徒の育成
- 質の高い教育環境の整備
- 一校一和文化学習の充実

2 個に応じたきめ細かな支援

- 不登校児童生徒への支援の推進
- 特別支援教育の推進
- 日本語教育の充実

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

- 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による青少年の健全育成
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

主な取組み

① 学校運営の支援と教育内容の充実

【ICT※2環境を最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】

- 地域や大学・試験研究機関等と連携・協働して実施する遠隔授業の提供など、ICT環境を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを通して、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成します。

【新しい時代に対応した学びを実現する校内研修の充実及び「東広島教育」の創造】

- 今日的な教育課題に係る研修などを必要に応じて実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- 児童生徒が、自他の命の大切さを実感できるように、関係機関などと相互に連携し取組みを実施します。

【未来的志向での学校施設整備及び長寿命化計画に基づく学校施設の大規模改修】

- 学校施設の老朽化対策を推進し、教育内容等の変化や多様化に対応するための教育環境の充実を図ります。

【特色ある教育活動に対する力強いサポートと、学校教育への地域の教育力の活用】

- 教職員の業務の明確化と専門スタッフ等の配置拡充により負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保します。
- 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」の認識のもと、部活動の地域展開を推進します。
- 小中一貫教育や小規模校の教育活動を充実させるとともに、通学区域制限の弾力的な運用を行います。

② 特別なニーズに対応した教育の充実

【不登校等児童生徒への支援の充実】

- 児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、関係機関とも連携し個の実態に応じた支援の充実を図ります。

【特別な支援を要する児童生徒への教育推進】

- 子ども一人ひとりのニーズに適切に対応し、医療・福祉機関等との連携を図り、特別支援教育を推進します。

【外国につながる児童生徒への教育推進】

- 帰国した児童生徒や外国人児童生徒が編入する際、学校への円滑な適応を図るための支援の充実を図ります。

③ 地域と連携した青少年健全育成の環境づくり

【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】

- 学校と地域が協働し、教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ります。

【安全・安心に過ごせる児童生徒の居場所づくり支援】

- 青少年に地域活動などの様々な体験の場や異年齢・多世代との交流の場を提供することにより、自己成長を促します。また、地域学校協働活動への幅広い地域住民の参画を促進し、青少年の居場所づくりを支援します。

※2 ICT:Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

4 新たな価値を創造する 人材の育成

施策の将来の目標像(目指す姿)

多くの子どもたちが最先端技術に関心を持ち、行政と地域の大学や試験研究機関、企業等が連携し、質の高い学びの機会が提供されています。

現状と課題

1 専門機関等による質の高い学びの提供

科学技術の急速な発展等により、様々な課題が複雑化・高度化しており、特に超スマート社会(Society5.0)※1の実現やSTEAM教育※2の推進は、今後の社会における重要なテーマとなっています。これまで、本市に集積する大学等の研究機関や先端技術産業が有する多様なリソースを活用し、各小中学校において体験的な出前講座を展開することで、児童生徒の科学に対する興味関心を高めることに、一定の成果をあげています。

今後も、持続可能な社会の創り手として求められる資質・能力を若年期に身に付けるための取り組みを一層充実させることが求められています。

2 創造性あふれる人材の育成

幼少期から青少年期は、「学び」の基礎を身につける重要な時期であり、大学や市内企業等との連携・協力のもと、様々な理系分野や芸術体験等の講座を提供し、子どもたちの興味関心が徐々に高まっています。

そのため引き続き、創造性の豊かな子どもたちの育成を図るためには、実験や体験を通じて、科学や文化芸術への関心を喚起するとともに、科学技術等に関する知識の普及や啓発を行う必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
受講を通して、理系教科について興味・関心が高まったとする児童生徒の割合	92.9% *市集計値	95%
青少年期の生涯学習パスポートのうち、まなぶちゃんノートの奨励者達成率	28.1% *市集計値	40%

※1 超スマート社会(Society5.0):サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき 未来社会の姿として初めて提唱された。

※2 STEAM 教育(スチーム教育):STEAM は、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせた造語。これらを重視する教育がSTEAM教育。

施策の方向性

1 専門機関等による質の高い学びの提供

- 大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実

2 創造性あふれる人材の育成

- 創造性豊かな子どもの育成に向けた科学技術や文化芸術への興味・関心の喚起

主な取組み

① 理系分野等の教育内容の充実

【子どもたちの理系分野への興味・関心醸成】

- 大学、試験研究機関、地元企業との人的・物的連携の推進により、子どもたちの理系分野への興味・関心を喚起します。また、そこから提供される教材の活用を促進し、学校が外部の人材を活用しやすくする仕組みの充実を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びの視点※3からの授業改善に向けたICT※4活用実践事例の集約及び普及を図ります。
- 時代に応じた教育課題に対応するため、大学、試験研究機関、地元企業を積極的に活用した教職員の指導力の向上を図ります。

② 子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実

【子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす講座の充実】

- 創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて科学や文化への関心を喚起し、科学技術などの理系分野や文化芸術に関する知識の普及啓発を行う場の充実を図ります。



※3 主体的・対話的で深い学びの視点:子どもたちが能動的(アクティブ)に学び続ける「アクティブ・ラーニング」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのような学びか」を重視する視点。

※4 ICT:Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。

5 知的資源と国際性を活かした人づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

大学立地などの地域の特性を活かし、その知見を活かした教育が提供され、国際感覚を備え、高度な専門性を身に付けた人材が数多く育っています。

現状と課題

1 大学等の知的資源の地域における活用

市内には、大学や試験研究機関が多数立地しており、多様な「知的資源」が集積しています。

研究者や技術者など専門人材が集う本市の強みである、大学・試験研究機関・企業等の知的資源を活用し、地域課題の解決につながる学習機会の提供が求められています。

2 国際教育の充実

各小中学校では、外国人との交流機会の多さを活かした児童生徒の国際感覚醸成に資する事業や外国語指導助手(ALT)等の派遣事業を展開し、一定の成果を上げてきました。今後も、国際性豊かな人材育成に向け、児童生徒のコミュニケーションへの意欲や能力を育成し、国際感覚の涵養を図る取り組みを一層充実させていくことが求められています。

施策の数値目標

指 標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
大学連携講座等の受講により、コミュニティ活動に取り組んでいこうとする人の割合	86% *市集計値	93%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小学校69.1% 中学校62.1% *市集計値	小学校80%以上 中学校70%以上

施策の方向性

1 大学等の知的資源の地域における活用

- 大学等の知見を活かした学習機会の充実
- 大学(学生を含む)・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進

2 国際教育の充実

- 異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成
- 実践的で体験的な環境の提供
- 外国語によるコミュニケーション能力の育成

主な取組み

① 大学・企業等との連携による学びと国際教育の充実

【大学や試験研究機関等との連携による学びの充実】

- 大学等のもつ研究成果や知見を、東広島市の教育施策の推進に活かします。
- 大学(学生を含む)・試験研究機関・JICA中国・企業と地域・市民等の交流、連携を促進し、子どもや市民の豊かな学びに活かします。
- 市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催し、市民の自主的、継続的なコミュニティ活動につながるきっかけづくりを促進します。

【国際教育の充実】

- 外国語教育の推進により、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。
- 多様な言語や文化をもつ留学生等との交流授業により、国際性豊かな人材を育成します。



6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が継承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。

現状と課題

1 多様な学習機会の充実と学習成果の活用

新たな学びのスタイルである集合型オンライン講座等をはじめ、地域の特性及びライフステージに応じた様々な講座に参加することで、市民の学びあう機会が増え、主体的な活動が育まれつつあります。

しかしながら、近年、高齢化に伴い自主サークル数が減少するとともに、若年層の加入が進まない傾向にあるなど、コミュニティ活動への展開が円滑に進まないことや、学びの場である生涯学習施設の老朽化が課題となっています。そのため、既存施設の長寿命化を図り、有効活用しながら、地域の課題解決に向け、学びが実践につながるよう、支援体制の充実を図る必要があります。

2 芸術文化施設と地域活動の連携

各世代を対象とした幅広い鑑賞事業を計画する中、特に、学生など10代、20代の若い世代や、乳幼児とその保護者を対象としたコンサート等、幅広い世代が楽しみ、参画できるような事業展開が求められています。しかし、若い世代が来場・参画しやすい芸術文化イベントが比較的少ないことや、市民活動団体の年齢層に偏りがあるなど、若い世代を巻き込んだ地域活動との連携を図る必要があります。

3 文化財の保存・活用方策の検討と市民の保護意識の高揚

市民の文化財保護意識の高揚を図る上で、市民の身近にある文化財の認知度が低く、十分に活用されていないという現状があります。文化財に関心を持つ市民は一定数いますが、その関心は主に著名な文化財やマスメディアなどで紹介される歴史・文化財に偏っています。本市の歴史文化や身近な文化財に関心を持ってもらうため、文化財を積極的に保存活用していくための方策を講じる必要があります。

4 多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興

各種スポーツ施設等において、多くの市民がスポーツに取り組んでおり、また、各地域においてスポーツ推進委員・コミュニティ健康運動パートナー等、地域人材の指導による健康づくり等を目的とした運動が行われています。

一方、年齢層によってはスポーツに取り組む意欲は高いものの、スポーツ活動を行えていない状況もあることから、市民が主体的に運動・スポーツに取り組む機運の醸成を図る必要があります。

施策の数値目標

指 標	現状値 (R5年度)	目標値 (R12年度)
生涯学習の満足度	53.9% *市民アンケート	100%

施策の方向性

1 多様な学習機会の充実と学習成果の活用

- 地域課題の解決につながる学習機会の充実・主体的な学びの促進
- 学びを通じたつながりづくり
- 地域資源を活かした生涯学習の推進

2 芸術文化活動の活性化と創造

- 幅広い世代に向けた芸術文化に触れる機会の創出
- 将来の芸術文化を担う人材の育成

3 文化財の保存・整備・活用の推進

- 文化財指定の推進
- 情報発信、教育普及活動の充実
- 観光振興や地域活動と連携した文化財の活用

4 多様なスポーツのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興

- スポーツの魅力づくり
- 地域単位のスポーツの普及促進

主な取組み

①生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備

【豊かな学びの推進】

- 地域活動やボランティア活動など地域課題の解決につながる講座を開催します。
- 市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するとともに、ICT※1など多様な手段を活用し学習情報を提供します。

【学びを通じたつながりの推進】

- 学びが地域福祉や地域づくりへの好循環を育み、市民のウェルビーイング※2につながることを目指します。
- 市民が様々な知識や技能等を身に付け、学習の成果を発表し、相互に交流可能な機会の充実を図ります。

【学びを支える環境づくり】

- 生涯学習推進体制の強化とともに、生涯学習施設の適正配置や計画的な修繕、保安全管理に取り組みます。
- 図書館の特徴化を図りながら移動図書館サービスの強化やICTの活用のほか探究的な学びを推進します。

②芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承

【若い世代を含む芸術文化活動の活性化と創造】

- 幅広い世代で芸術文化に親しむきっかけをつくり、市民の芸術文化活動を支援します。
- 将来の芸術文化を担う若い世代の参画を促進するとともに、人材育成に取り組みます。

【文化財の保護と活用】

- 文化財の価値を調査によって明らかにし、市民とともに活用を進め、保護意識を高めます。
- 市民の貴重な財産である歴史・考古・民俗資料の適切な保存と公開活用を行うとともに、その環境を整えます。
- ユニークベニュー※3の取組みなど地域の文化財の活用を通じて、歴史・文化の新たな魅力を発信します。

③生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成

【スポーツ活動の普及振興】

- 各地域において、生涯にわたって健康づくり等に繋がるスポーツ活動の普及促進を図ります。
- スポーツを始めるきっかけとしてトップアスリートの活用等、スポーツの魅力を伝える取組みの充実を図ります。

【スポーツの活動支援の充実】

- 様々なスポーツ活動へのニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成を図ります。

【スポーツ施設等の整備運営】

- 廃校施設・既存施設の有効活用(特徴化・聖地化)により、市民がスポーツに親しみやすい環境を整備します。
- 学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を市民に開放します。

※1 ICT:Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。

※2 ウェルビーイング(Well-being):well(よい)とbeing(状態)からなる言葉であり、個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する。

※3 ユニークベニュー:直訳では特別な(ユニーク)会場(ベニュー)という意味。本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場のことを指す。会場として利用されるのは、歴史的建造物や神社仏閣・城跡・美術館・博物館など、独特な雰囲気を持つ場所。これらの場所で、会議やレセプションなどのイベント等を実施することによって、利用者に特別感や地域特性を感じてもらうことを目的である。